

## 第二編

經濟優先から生活文化重視へ



## はじめに

本編では、昭和五十五（一九八〇）年から平成六（一九九四）年までの十五年にわたる兵庫県の歩みを全六章でたどる。坂井時忠―貝原俊民（さいかいときただ かいはらとしたみ）両知事の時代にあたる。

一九八〇年代の日本は、国際社会の荒波に巻き込まれつつ、行財政改革から始まり、貿易摩擦、プラザ合意後の不況、バブル経済その後の不況へと揺れる。地方の時代が叫ばれる中、八十年末には昭和と冷戦は唐突に終わりを迎え、平成五年夏自民党が三八年に及ぶ政権の座から降りた年に、日本政治は「地方分権」へと舵を切る。冷戦後の一〇年は政治改革と日本経済の「失われた一〇年」となる。

昭和五十五年は、前年末十二月二十七日に起こったソ連のアフガニスタン侵攻の衝撃の中、幕を開けた。六月大平正芳首相は初の衆参同日選挙の最中に急死し、弔い合戦となった結果自民党が大勝し、鈴木善幸内閣が誕生する。鈴木は「増税なき財政再建」という大平路線を引き継ぎ、翌五十六年に土光敏夫を会長とする第二次臨時行政調査会（第二臨調）を設置し、国レベルの行政改革が始動する。次の中曽根康弘内閣は行政改革を進め、日本国有鉄道の分割民営化、日本専売公社、日本電信電話公社の民営化を実現した。

経済のグローバル化が進む中、二度の石油危機を軽傷で乗り切ったと言われる日本は日米貿易摩擦の深刻

化に直面する。昭和六十年のプラザ合意で急激な円高が進み、円高不況が日本を襲った。これに対し、政府は公定歩合の引下げや公共事業の拡大などの内需拡大策をとった。この拡大策は一方で、「カネ余り現象」を誘発し、株価と地価が高騰するバブル経済を発生させた。六十二年には、多極分散型国土と交流ネットワークの形成を目指す第四次全国総合開発計画（以下、四全総）が作成された。

昭和天皇が死去し、平成に改元した一九八九年は内外で大きく揺れた。竹下登内閣は、四月に消費税三%導入に成功するがリクルート事件で倒れ、続く宇野宗佑内閣も参議院議員選挙で自民党が大敗し退陣した。土井たか子率いる社会党がいわゆるマドンナ旋風を起こした時である。外では、天安門事件（六月）、ベルリンの壁の崩壊（十一月）、冷戦終結（十二月）と変動のうねりは続いた。同年には日米構造協議も始まり、貿易摩擦は日本の経済構造の内実に分け入る次の段階に入った。

平成三年二月に、日本ではバブル経済が崩壊し長期不況に陥る。国際社会の変動はなお止まらず、東西ドイツ統一（十月）、ソ連の崩壊（十二月）、湾岸戦争（翌年一月）へと急転した。

地方分権を求める声も高まり、平成五年六月に「地方分権の推進に関する決議」が衆参両院で採択された。そして、七月総選挙で自民党が過半数割れを起こし下野すると、八月非自民七党連立の細川護熙内閣が誕生した。以後日本は連立政権の時代を迎える。

翌六年六月、再び自民党が政権に返り咲き社会党首班の村山富市内閣が誕生する。同年に地方分権の推進に関する大綱方針が閣議決定され、「官主導・集権型」から「民自立・分権型」へ地方分権に向けて舵を切る。

第一章「地域主導・分権型システムへの胎動」では、坂井―貝原知事期の県政の方向を追う。坂井知事は

「生活の文化化」をスローガンに文化行政に取り組んだ。法人県民税の超過課税を原資とする「CSR（文化・スポーツ・レクリエーション）事業」や「生活文化を創る1%システム」はよき手段となった。中国自動車道を軸とする「緑の回廊構想」から「南北緑の回廊」へ、さらに文化と環境を融合した「全県全土公園化構想」を打ち出し、六十一年には新しい総合計画として「兵庫二〇〇一年計画」を策定した。この計画は「うるおいと活力に満ちた生活文化社会の構築」を基本目標とする、四全総の交流ネットワークに対応する「共生型ネットワーク社会づくり」を指すものだった。

同年十一月に就任した貝原知事は、「ここから豊かな兵庫づくり」を掲げ、その実現をはかった。「生活の社会化」をスローガンに、個人の生活の質の向上から社会全体の質の向上へ転換しようとした。貝原はまた、平成三年に全国知事会が、地方分権についての意見集約のために、府県政懇談会と専門部会を設置したとき、専門部会長に就任し、中央集権制限法を提案するなど地方分権改革に向けて中心的な役割を果たした。

県レベルでの行財政改革が進められる一方、分権型行政システムの構築に向けての模索が始まり、また阪神広域行政圏や西播磨市町長会、神戸隣接市・町長懇話会など地域連携の強化が図られた。

**第二章 「産業構造の高度化とバブル経済の崩壊」**では、貿易摩擦、プラザ合意そしてバブル経済に揺れる兵庫県の経済を追う。プラザ合意後の円高不況は、輸出産業である鉄鋼・造船だけでなく、播州織や但馬ちりめん等の地場産業に深刻な影響を与えた。一方で、サービス経済化が進み、ショッピングセンターの郊外進出やコンビニエンスストアの急増が見られ、明らかに消費者行動は変化しつつあった。バブル経済は不動産の活況を招く一方、相互銀行から普通銀行への転換や太陽神戸三井銀行の発足等県内金融機関の再編を

進めた。農林水産業でも、ウルグアイ・ラウンドを経て農産物の輸入自由化が進んだ。そのため、農業経営の大規模化とともに、神戸ビーフに代表される農産物のブランド化が図られた。科学技術の面では、エレクトロニクスや半導体産業において急激な技術革新がみられ、テクノポリス法を受けて建設された播磨科学公園都市に大型放射光施設SPRING-8が誘致された。

第三章「全県全土公園化と交流・連携の基盤整備」では、四全総・テクノポリス法・リゾート法などによって進められた大型開発プロジェクトによる地域づくりの展開を追っている。兵庫県では、「全県全土公園化構想」が推進され、「公園都市」の理念の下、神戸三田国際公園都市、播磨科学公園都市、淡路公園都市などの郊外型のまちづくりが進められた。同時に、職住近接のポートアイランド、六甲アイランドの事業もさらなる展開をみせた。

緑豊かな地域環境の保全と創造を促す緑条例に加えて、淡路、丹波、播磨、但馬などのランドスケープ計画など景観行政は、農村の自然を活かした都市農村の交流連携のために一週間生活圈へとつながっていった。河川行政では「治水・利水」から「治水、利水、環境」へと転換するのに応じ、「長期水需給計画」「河川環境管理基本計画」（昭和五十八年）が策定され、多自然型川づくりの取組が始まった。生活排水による汚染に対しては、「生活排水九九%大作戦」で、下水道の普及が図られた。

モータリゼーションが進む中、「県内二時間交通」を実現するために、高速道路、新幹線、航空等の総合的な高速交通網の拡充整備が目指された。日本国有鉄道の分割民営化に伴い、兵庫県でも不採算路線の廃止・譲渡が行われた。但馬空港、播磨ヘリポートが完成し、神戸空港が新規事業として組み入れられた。

第四章「社会の変容とこころ豊かな県民生活の創造」では、経済のサービス化によって消費生活が変わる中で、豊田商事などの悪徳商法、多重債務問題など新たな問題への対応が求められた。この間、兵庫県を舞台としたグリコ・森永事件、朝日新聞阪神支局襲撃事件、山口組をめぐる抗争など市民の安全を脅かす事件も相次いで起こっている。またボランティア運動から生活文化県民運動、男女雇用機会均等法の制定を受けた「新ひょうごの女性しあわせプラン」の策定など市民生活を変える様々な試みがなされている。

環境行政においては、自動車排ガス等による大気汚染、皮革排水・生活排水及び瀬戸内海の水質汚濁などの対策が講じられ、フロン対策も加えられた。コウノトリ保護増殖施設の整備、県版レッドデータブックの発行など自然保護の施策も強化され、公害防止行政から快適な環境の創造が目指された。

文化やスポーツ面では、国民文化祭やそれを引き継ぐ兵庫県の「ふれあいの祭典」が文化の領域を広めたこと、神戸ポートアイランド博覧会や姫路城の世界文化遺産登録が記憶に残る。昭和五十七年を「健康元年」と位置づけてスポーツ施設が整備され、ユニバーシアード神戸大会、フェスピック神戸大会が開催され、スポーツへの関心を高めた。

海外の自治体との姉妹提携は継続的に増加し、「国際化」「内なる国際化」がこの時期のキーワードとなった。国内観光も、国民の観光への意識の高まりや「地方博ブーム」などにより拡大を続けた。

第五章「高齢社会と社会福祉改革」では、高齢社会が到来する中、厳しい財政の制約を受けた福祉、保健医療の動きを追っている。国の自助・共助・公的福祉を組み合わせた日本型福祉社会の実現に対応して、兵庫県では平成二年から「すこやか長寿大作戦」を推進した。また、福祉八法改正により、福祉サービスを市

町が一元的に行うこととなり、ノーマライゼーションの理念に基づき高齢者・障害者を含む全ての県民の参加と平等も進められ、福祉のまちづくりが目指された。

健康医療体制も、国の「国民健康づくり対策」や県の「人生八〇年いきいきプラン」が進められる中、姫路循環器病センター・成人病センターを開設した。五十七年からは「地域保健医療計画」の策定に着手し、健康増進からリハビリテーションまでの一貫した医療体制の確保を目指した。平成二年の「一・五七ショック」を契機に、同六年政府は「エンゼルプラン」を策定し、少子化対策に乗り出した。福祉抑制策の中での保育政策の停滞、児童手当など在于方は少子化対策の現状を摘出している。

少年非行は、昭和五十八年の「第三のピーク」を迎えた後に沈静化し減少傾向に転じた。しかし、登校拒否や家庭内暴力件数は六十年までは増加し、児童虐待及び発達障害の増大の萌芽を見ている。

「同和对策事業特別措置法」は五十七年に「地域改善対策特別措置法」へと移行し、さらに六十二年には「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（地对財特法）へと引き継がれた。

**第六章 「個性を重視した教育改革の推進」**では、臨時教育審議会答申の「個性重視の原則・生涯学習体系への移行」という原則を受けて、兵庫県では、公立高校で音楽科や演劇科などの特色学科、英語・理数コース、総合学科、そして単位制高校が設置された。また、昭和六十年代に私立大学の新設が続き、平成五年には県立看護大学が開学した。

社会教育、生涯教育は生涯学習の充実へと発展し、生涯学習モデル市町村事業が実施された。また、婦人生活大学の拡充や近畿青年洋上大学、ひょうごユースセミナー等多様な事業が展開された。